

「消防車写生画及び住宅用火災警報器維持管理に関するポスター」の募集要項  
令和2年度

1 目的

消防車写生画または住宅用火災警報器維持管理に関するポスターの作成を通じて園児、児童、生徒及び保護者等に火災予防思想の普及啓発を図ることを目的とする。

2 応募方法等

(1) 応募対象

《消防車写生画の部》

□市内の保育園、幼稚園、こども園の園児、小学生

消防ポンプ自動車、はしご車及び救急車等の消防関係車両及び令和2年9月12日(土)開催予定の「第59回みんなでかこう消防車」の写生大会で描かれた作品

《住宅用火災警報器維持管理に関するポスターの部》

□市内の小学校4年生以上の児童及び中学生

住宅用火災警報器の維持管理について訴えている作品

- 例) ・11月10日(イイテンケンの日)にちなんだ絵を描く。  
・点検をしている絵を描く。(ボタンを押したり、点検ひもをひっぱるなど)  
・正常な住宅用火災警報器と異常な住宅用火災警報器を描く。  
・取り替えを訴える絵を描く。(10年を目安に、取り替えを勧めています。)  
・連動型など付加価値のある住宅用火災警報器への取り替えを訴える絵を描く。

※岡山市消防局では今年から独自に毎年11月10日を「イイテンケンの日」と定め、住宅用火災警報器の点検への意識付けをすることで、維持管理を訴えていこうと考えています。

(2) 応募期間

令和2年9月12日(土)から10月2日(金)必着

(3) 応募作品の提出場所

岡山市消防局予防課(岡山市役所7階)、各消防署及び各消防出張所

(4) 画材

画材、色数は自由(クレヨン、クレパス、絵の具など)

画用紙(542mmx382mm) ケント紙等は、これに準ずる大きさ

### 3 主 催

岡山市消防局

### 4 後 援

岡山県、岡山県消防協会、岡山市、岡山市議会、岡山市教育委員会、岡山市消防団、岡山市消防後援会、岡山市防火安全協会、岡山市連合防火委員会、岡山県消防設備協会

### 5 協 賛

(株)サクラクレパス

### 6 審 査

主催者が委嘱する岡山市教育委員会の図画の先生が実施する。

### 7 発 表 (通知)

審査結果は、令和2年10月下旬、各園・学校を通じて入賞者へ通知する。

### 8 表彰種別

《消防車写生画の部》

県知事賞③、県消防協会長賞③、市長賞②、市議会議長賞②、消防局長賞③、消防団長賞③、市教育長賞②、市消防後援会長賞②、市防火安全協会長賞②、市連合防火委員会長賞②、県消防設備協会長賞②の計26点その他、優秀・佳作賞を選出予定

《住宅用火災警報器維持管理に関するポスターの部》

市長賞②(小・中学校の部各1点)、市議会議長賞②(小・中学校の部各1点)、消防局長賞②(小・中学校の部各1点)、県消防設備協会長賞②(小・中学校の部各1点) の計8点その他、優秀・佳作賞を選出予定

### 9 展 示

令和2年11月10日(火)、11月11日(水)に、岡山市役所1階市民ホールにて、特選・優秀・佳作作品を展示する。※11月11日(水)16時まで

### 10 その他

- (1) 応募作品の著作権は主催者(岡山市)に帰属し、作品は自由に利用出来るものとする。
- (2) 作品の返却については、返却希望者に令和2年11月18日(水)～12月28日(月)の間、消防局予防課(市役所7階)にて行う(土、日、祝日を除く)。なお、学校園等の団体で取りまとめて提出された作品については、各団体へ返却する。